

## 新幹線通勤者定期券等補助金がより使いやすくなりました

☎市 シティセールス課 ☎53-5140 ☎53-5139

米原市から新幹線を使って通勤する人の移住定住を促進するための補助制度として、「米原市新幹線通勤者定期券等補助金」をより使いやすく内容を変更しました。

**変更内容** 住居に関する要件を撤廃  
※居住する住居は、所有だけでなく賃貸の場合なども対象になります。

**補助対象** ・令和4年4月1日以降に米原市に転入した人(予定も含む)  
・申請者または配偶者が40歳未満、または中学生以下の子どもがいる人

**補助金額** 月額上限20,000円(通算24カ月まで)  
(新幹線定期・乗車券 一 勤務先から支給される通勤手当)×1/2  
※駐車場加算、住宅新築加算もあります。

**申請方法** 対象者の要件を満たした日から3カ月以内に申請書※を郵送または持参でシティセールス課へ提出してください。  
※市公式ウェブサイトやシティセールス課で配布



◀詳しくはこちら

## クラウドファンディング活用支援事業を募集します

☎市 シティセールス課 ☎53-5140 ☎53-5139

地域の活性化や地方創生など、地域をより良くするために取り組む事業について、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングで支援します。

**補助対象** 市内に事業所または活動拠点を有する個人または団体であり、事業の具体的な計画を有する人

**募集事業** 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業者への支援につながる事業、地域活性化、地方創生に資する事業または地域課題の解決につながる事業で広く共感をえられる事業

**補助金額** 最大150万円  
※補助金額は、クラウドファンディングの方法により支援いただいたふるさと納税寄付金額から当該寄付金の募集や返礼品の調達に係る経費を除いた額で算出します。

**申請方法** 7月21日(金)までに申請書※を郵送、メール、または持参でシティセールス課へ提出してください。  
※市公式ウェブサイトからダウンロードできます。



▲詳しくはこちら

## “ご近所元気にくらし隊員”養成講座の参加者を募集します

☎市 福祉政策課 ☎53-5121 ☎53-5128

高齢者の健康づくりや介護予防を推進いただく介護予防サポーター(ご近所元気にくらし隊員)を養成しています。居場所づくりや介護予防活動に興味のある人は、ぜひご参加ください。

参加無料

**対象** 市内在住・在勤の人

**講座内容** 1・2日目：運動に関すること  
3・4日目：認知症に関すること  
5・6日目：高齢者支援に関すること

**1日目** 7月31日(月) 13時30分～15時45分  
会場：米原市役所 本庁舎

**2日目** 8月21日(月) 13時30分～16時30分  
会場：米原市役所 本庁舎

**3日目** 9月5日(火) 13時30分～16時30分  
会場：やすらぎハウス

**4日目** 9月26日(火) 10時～12時  
会場：米原市役所 山東支所

**5日目** 10月17日(火) 10時～12時  
会場：米原市役所 山東支所

**6日目** 11月10日(金) 13時30分～16時45分  
会場：米原市役所 本庁舎

**申込方法** 7月24日(月)までに福祉政策課へ電話またはファクスをお願いします。

- 全ての講座を受講した人には「ご近所元気にくらし隊員証」をお渡しします。
- ビワテクポイントも付与されます。

## 婚活や新婚さんの新生活を応援します

☎市 子育て支援課 ☎53-5131 ☎53-5128

### 結婚新生活支援事業補助金

**補助対象** 下記の全てに該当すること

- ・令和5年3月1日から令和6年2月29日までに婚姻届けを受理された39歳以下の夫婦
- ・婚姻に伴い市内に新たに住居を取得した人(新築・中古・建売など)
- ・令和4年中の夫婦の所得合計が500万円未満の人

**補助金額** 30万円  
※夫婦が共に29歳以下の場合は60万円

**申請方法** 令和6年3月15日(金)までに、郵送または持参で申請書※等を子育て支援課へ提出してください。  
※市公式ウェブサイトや子育て支援課で配布



▲詳しくはこちら

### 結婚相談支援補助金

**補助対象** ・米原市結婚相談所(米原市出会いサポートセンター)に登録する独身の人  
・滋賀県が開設するオンライン結婚支援センター「しが結」に令和5年4月1日以降に登録した人

**補助金額** 5,000円

**申請方法** 申請書※等を郵送または持参で子育て支援課へ提出してください。  
※市公式ウェブサイトや子育て支援課で配布



▲詳しくはこちら

## 国民健康保険証(兼 高齢受給者証)を8月に更新します

☎市 市民保険課 ☎53-5114 📠53-5118

国民健康保険に加入している人の保険証(兼 高齢受給者証)(紫色)の有効期限は、7月31日です。8月1日から使える新しい保険証(桃色)は、7月中に加入者の自宅にお届けしますので、記載事項(住所・氏名・生年月日等)を確認してください。

8月以降に医療機関を受診する際は、新しい保険証(桃色)を提示してください。

※有効期限の切れた保険証は、細かく裁断するなどして処分していただくか、市民保険課、山東支所、各市民自治センターまたは各行政サービスセンターまでご返却ください。



## 国民年金保険料は期限までに納めましょう

☎市 市民保険課 ☎53-5114 📠53-5118  
日本年金機構 彦根年金事務所 ☎0749-23-1112

### 国民年金保険料(令和5年4月分～令和6年3月分)

月額16,520円

### 保険料の納付方法

納付書、口座振替、クレジットカード、Pay-easy、スマートフォンアプリを使用した電子決済(auPAY、d払い、PayB、PayPay、楽天ペイ)で納付ができます。未納状態が続くと、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、**納付義務者**※の財産を差し押さえることがあります。

※被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主。

### 保険料免除・納付猶予制度をご利用ください

保険料が未納のまま、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料の納付が困難な場合は、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」がありますので、市民保険課、山東支所、各市民自治センターまたは、彦根年金事務所で手続きをしてください。

**今年度の免除期間** 令和5年7月分から令和6年6月分  
**申請可能な過去期間** 申請書の提出日から2年1カ月前まで

## 後期高齢者医療制度加入の皆さんへお知らせ

☎市 市民保険課 ☎53-5114 📠53-5118

### ▶ 後期高齢者医療保険料を7月にお知らせします

令和5年度の保険料額※や支払い方法を7月中旬にお知らせします。

※保険料額は、令和4年中の所得に基づいて計算されます。

#### 納付方法

通知書の金額が記載されている場所が、

**「特別徴収」の欄の場合** → 公的年金から天引きされます。

**「普通徴収」の欄の場合** → 納付書※または口座振替で納付してください。

※納付書納付の人は、7月にお知らせする保険料決定通知書に**1期から9期までの納付書9枚を(年度途中で特別徴収に変更になる人は途中の月まで)まとめてお届けします。毎月の納付書は届きません**ので、納め忘れがないように各月の納期限までに納付をお願いします。

納め忘れのない  
「口座振替」をぜひ  
ご利用ください。

### ▶ 被保険者証と限度額適用(・標準負担額減額)認定証を更新します

#### 被保険者証

新しい被保険者証は  
びわ色です



現在お持ちの被保険者証は、有効期限が7月31日までのため、8月からの新しい被保険者証を7月中に簡易書留郵便でお届けします。

#### 限度額適用(・標準負担額減額)認定証

#### 限度額適用(・標準負担額減額)認定証とは?

入院時や高額な外来受診時に医療機関に提示すると、月ごとの医療費の窓口負担が世帯の限度額までとなる証明書です。

**限度額適用・標準負担額減額認定証**

→ 住民税が非課税世帯の人が対象

**限度額適用認定証**

→ 住民税課税所得が145万円以上690万円未満の人が対象

※上記以外の人は、被保険者証の提示で医療費の請求がその世帯の限度額までとなるため、認定証は交付されません。

これまで限度額適用・標準負担額減額認定証または限度額適用認定証をお持ちの人で8月以降も対象の人には、新しい被保険者証に同封してお届けします。

※令和5年度から新たに対象になる人で、上記の認定証が必要な人は、市民保険課、山東支所、各市民自治センターで申請をお願いします。

## つくる未来展の出展者を募集します

☎ 市 自治環境課 ☎53-5111 ㊟53-5138

つくる未来展では、市民団体として既に活動している、または今後活動を考えている人の活動内容を、パネル等にもとめて展示します。団体同士の交流、活動のPRやチャレンジしたいことの発信に繋がりますので、ぜひご応募ください。

### 対象

米原市、長浜市および彦根市で活動している市民団体  
※市民活動はNPOやボランティア活動なども含む。

### 展示期間

9月16日(土)~18日(月・祝)まで(予定)

### 展示場所

米原市役所 本庁舎 コンベンションホールなど  
※長浜市や彦根市内での展示も予定しています。

### 応募方法

7月25日(火)までに応募用紙※をメールまたは持参で自治環境課へ提出してください。  
※市公式ウェブサイトや自治環境課で配布  
✉ jichi@city.maibara.lg.jp



詳しくは  
こちら▶



## 米原市子ども・子育て審議会委員の市民委員を募集します

☎ 市 子育て支援課 ☎53-5131 ㊟53-5128

市では子育て支援施策を中心として少子化対策、定住促進、地域振興などまちづくりを進めるための推進計画である「米原市子ども・子育て支援事業計画」に加えて、「米原市子どもの貧困対策計画」、「米原市子ども・若者計画」を併せ持つ「(仮称)米原市子ども計画」の策定を予定しています。

この計画の策定や旧計画の実施状況の確認について市民の立場から意見を述べていただける公募委員を募集します。

### 応募資格

市内在住・在勤の満18歳以上の人  
(令和5年4月1日現在)

### 募集人数

2人以内

### 任期

8月26日~令和7年8月25日まで

### 報酬

会議1回の出席につき5,000円(年4回程度)

### 応募方法

7月3日(月)から28日(金)の期間中に申込書※を郵送、ファクス、メールまたは持参で子育て支援課まで提出してください。

※市公式ウェブサイト、子育て支援課、地域振興課で配布

✉ kosodate@city.maibara.lg.jp

選任後は、氏名および性別を公表します。



農業・農村は、私たちが生きていくために必要な米や野菜などの食を支え、多様な生き物を育み、水田は雨水を一時的に貯水し、洪水や土砂崩れを防いだり、私たちの暮らしを守ります。

また、美しい田園風景は人の心を癒し和ませるなど、私たちの生活に「自然の恵み」という大切な価値を与えてくれています。

一方、農業者は高齢化し、農業離れも進む中、新たな担い手を着実に育成していくことが重要な課題となっています。

市では、農業に関心のある若者や移住希望者等に、作付けから販売までのノウハウを基礎から学ぶことができる「まいばら農業塾」を8月から開講します。

テレビや新聞で紹介いただいたこの農業塾は、田舎暮らしや半農半Xなど、多様な農業を志す人が集まり、米原の農業に新たな風を吹き込むものと期待しています。

米原市長 平尾 道雄

## 米原市少年センターは子どもや若者の健やかな成長を応援します

☎ 米原市少年センター(人権総合センター S・Cプラザ内) ☎・㊟54-5001

少年センターでは、豊かな心を持った青少年の健やかな育ちを願い、少年補導(委)員の皆さんと街頭補導活動「愛の声かけ」、薬物乱用防止活動、相談活動などを行っています。

### 補導(委)員

※ブロックごとに五十音順(敬称略)

#### 山東ブロック

いわもと よしゆき 岩本 好由	おおた やすゆき 太田 靖之	かわせ はるみ 川瀬 晴美	すぎやま まきこ 杉山 真紀子
たかおか まゆみ 高岡 真弓	たけごし ゆうき 竹腰 裕紀	たにだ のぶこ 谷田 信子	とみた せいこ 富田 正子
ひがしの かずよし 東野 一義	ほった さなえ 堀田 早苗	まえがわ あきら 前川 明	まるもと みつお 丸本 光雄
もり こうじろう 森 幸次郎			

#### 伊吹ブロック

いぶき のりたか 伊夫貴 典隆	くさの としかず 草野 歳和	こだま けいこ 児玉 恵子	たにぐち とみえ 谷口 富江
ほりえ さとみ 堀江 里美	もり まさひろ 森 正弘		





#### 米原ブロック

かすが けいぞう 春日 敬三	さかい とちこ 堺 智子	しみず あいこ 清水 愛子	なるみや まちる 成宮 護
はやし みつお 林 美津雄	ほりべ えみこ 堀部 恵美子	まつい さわこ 松井 佐和子	もりおか けいこ 森岡 けい子
やました しんぞう 山下 真三	やまもと まゆみ 山本 真由美		

#### 近江ブロック

おがわ みえこ 小川 美恵子	かわい いくお 河居 郁夫	きたむら ともこ 北村 智子	たちばな けいこ 橘 圭子
なかがわ きよ春 中川 清春	ひろた ひろし 廣田 博司	ふるの こ 古野 ひで子	ほうど しげし 法戸 繁利

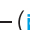
## 新型コロナワクチンの接種について

 市 健康づくり課(新型コロナワクチン接種担当)  53-5126  53-5138  
 市 新型コロナワクチン接種コールセンター  
 0120-300-487 受付時間:8時30分~20時(土日祝日含む)

令和5年春開始接種(オミクロン株対応ワクチン使用)を実施しています。

**対象者** 初回接種(1・2回目接種)を終了した人のうち、  
 ①65歳以上の人  
 ②5歳~64歳の基礎疾患のある人  
 ③医療従事者や高齢者施設職員等  
 ※②③で接種を希望する場合は、接種券の事前申請が必要です(接種券が手元にある場合は、当該接種券が利用できます)。

**接種場所** 個別接種実施医療機関、市役所本庁舎3階、市保健センター(ルッチプラザ内)、地域包括ケアセンターいぶき、近江診療所(ふくしあ内)

接種日程など最新の情報は、コールセンター( 0120-300-487)へ問い合わせまたは、市公式ウェブサイトをご確認ください。




## 予約方法

個別接種実施医療機関は医療機関に直接予約



詳しくはこちら▶

個別接種実施医療機関以外はコールセンター( 0120-300-487)またはインターネット予約



予約サイトはこちら▶



## 伊吹山テレビでお子さんの誕生をお祝いしませんか

 市 広報秘書課  53-5163  53-5149

生後間もない赤ちゃんや、1歳から6歳までの誕生日を迎えるお子さんを伊吹山テレビの「まいsmile」のコーナーでお祝いしています。

お子さんの写真を、家族からのメッセージとともに1週間放送します。たくさんのご応募お待ちしております。

### 放送イメージ



応募方法など詳しくはこちら▼



## 市公式SNSには市内の情報が盛りだくさん!

米原市役所YouTubeチャンネル



米原市役所facebook



米原市役所Instagram



フォロー、いいね!チャンネル登録をお願いします!

## スキマ時間で自分のペースで働ける!統計調査員を募集中です

 市 広報秘書課  53-5163  53-5149

国勢調査をはじめ、各種統計調査の調査事務にご協力いただける人を募集しています。初めての人でも大歓迎です。ぜひ、広報秘書課までご連絡ください。

### 内容

調査地域の世帯や事業所を訪問し、調査票の記入依頼や回収を行います。

### 報酬

1調査あたり概ね3~5万円

### 対象者

市内在住で20歳以上の人、警察、税務、徴税、徴収などの業務に従事していない人、選挙活動に直接関係がない人などの条件を満たす人



### 応募方法

応募用紙を右記のQRコードからダウンロードし、必要事項を記入の上、広報秘書課に提出してください。

詳しくはこちら▼



随時募集していますので、いつでもご応募ください。